

プラトンにおける「和」の思想

向坂 寛

日本語の『和』に対応するギリシア語の主なものに五つほどある。

kosmos(人の和)、*eirene*(平和)、*harmonia*(調和)、*epitrope*(和合、均衡)、*diakonia*(協調、同意)である。これらの語の使われ方と意味については、『比較思想研究』第三号に、また、『和の構造』(北橋出版)という書物に書いたもので、ここでは要点だけ述べるにどめ、今回はプラトンにおいて、特に『国家論』『法律』そして『ソピステス』において、真の和合や平和がどのような考えられているかを述べたいと思う。

先ほどあげた五つの語は、『和』に対応するギリシア語の語群であるが、われわれ日本人には、『和』の意味のほかに、意外と思える概念の内包を五つの語群が含んでいることに注意したい。まず、*kosmos*は、『人と和合する、人と交際する』という時

に *kosmos* が用いられている。⁽¹⁾ところが、この同じ語が、『誰かと相談する』意味に用いられるのである。προς τὰς γυναίκας *kosmos* (女の人達と相談する)、これは *nommi* の 930c の例である。次に平和の意味での *eirene* は、平和の意味ばかりではなく、ギリシア碑文⁽²⁾では、*βασιλικὸς εἰρήνη* (王の平和条約) という具合に、条約の意味に用いられている。そもそも、*eirene* は *eire* (言う) と語源を同じくし、人々が話し合う場のアウラは *eire* とも言うことは、意味深い。また、*harmonia* は *harmon* でもわかるように、主に調和の意味で用いられる一方、ホメロスでは、*ἀριστοί……ἐταίρων ἁρμονικῶν* (彼らは協定の極めて秀れた守り手である)⁽³⁾ のように、約束、協定の意味としても用いられるのである。その他、*epitrope* は *metron* (尺度) を *epi* (共にする)、*diakonia* は *vros* (理性) を *dia* (同じくする) と

いう語源から来たことは明瞭であり、そのような意味での和合である。従って、これらを綜合すると、ギリシア人の和は、必ずその裏側に、(1)もろもろの element の対立性が意識の根底にあつて、従つて、(2)話し合い、(3)約束、(4)協定、尺度、ルール、筋道というロゴスの性格が強く押し出されていることがわかるのである。つまり、『和』に対応するギリシア語群の特色は、平和であれ、人の和であれ、対立性、話し合い、相談、約束、法の裏づけがあつてこそ支えられるのだということが示唆されているといえよう。

それでは、プラトンは、真の和合や平和をどのようにとらえていたかを、『国家論』『法律』『ソピステス』を中心に見てみよう。

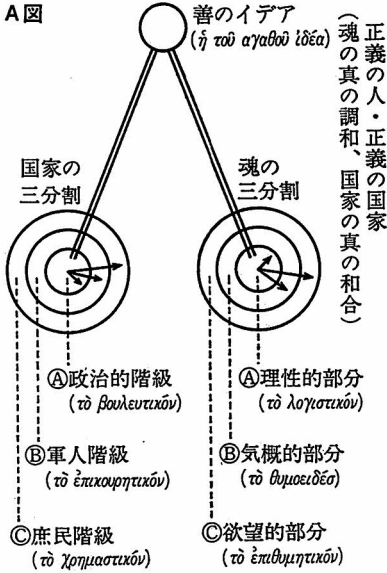
『国家論』で思い出されるのは、周知の通り、魂の三分割、そしてそれと対応しての国家の三分割である。彼は個人の心の平安、国家の安寧と平和のために、まず個人とその集りである国家の分析をしている。彼は個人も国家も、三つの主要な、独自の働きをもつ element に分たれると言うのである。個人の魂では、*λογιστικόν* (理性的部分)、*τὸ θυμωδὸς* (氣概的部分)、*τὸ ἐπιθυμητικόν* (欲望的部分) である。この三部分がそれぞれ、人間として生きるために、一体となつて (*ὁμοῦ ἐπέα*)、各々自分の役割を果しつゝ (*ἐὰν ἀποθῶν παράσται*)、*τὸ λογιστικόν* の命令に服せねばならない。*τὸ λογιστικόν* は、*ἡ τοῦ ἀγαθοῦ ἵκτα* (善のイデア) をキャッチして、法をたて、三部分に命令をする。かくして個人

の魂は、真に強力な和合ができ、正しい行いができると言う。

善き指令を受けた魂の各三部分の守るべきあり方について、『国家論』は次のように言う、「すなわち、自分の内なるそれぞれのものに、それ自身の仕事でないことをするを許さず、魂の中にある種族に、互いに余計な手出しをすることも許さないで、真に自分に固有の事を整え、自分で自分を支配し、秩序づけ、自己自身と親しい友となり、三つあるそれらの部分を、いわばちょうど音階の調和をかたちづくる高音・低音・中音の三つの音のように調和させ (*ἁρμονικῶς*)、さらに、もしそれらの間に別の何か中間的なものがあれば、そのすべてを結び合わせ、多くのものであることをやめて節制と調和を堅持した完全な意味での一人の人間になりきつて、かくてその上で、もし何かをする必要があれば、はじめて行為に出るといふことになるのだ」と、これができない時、魂の中は一種の内乱が起り、不正、放埒、卑怯、無知、一言で言えば、あらゆる悪徳が起つて来ると彼は言う⁽⁵⁾。

国家組織もこれと平行で、まず、個人の魂の理性的部分に当るものとして *τὸ βουλευτικόν* (政治的階級)、そして氣概的部分に当るものとして *τὸ ἐκτακτικόν* (軍人階級)、さらに欲望的部分に当るものとして *τὸ κοινωτικόν* (庶民階級) に分け、*τὸ βουλευτικόν* (政治的階級) が、*ἡ τοῦ ἀγαθοῦ ἵκτα* (善のイデア) をきちんとかまえて、法をたて、各三階級に命令を下す。三階級はこの法を体し、他の階級のごとく口出しせず、*ἐὰν ἀποθῶν πα-*

A 図



1. ①が善のイデアを追求する
2. 善のイデアを捉えた①が矢印のように三部分に命令する
3. 三部分は命令を履行し、自分の役割を一所懸命に行う

ἀρετῆν (自分のことをする)する時、国の平和が保たれ、正しい国家が実現するというわけである。ここで彼は、これら三つの階級が三つでありながら (ὅθεν εἶπα)、和合し合って (συνμεικτούς) 一つとなる (εἷνα γινώσκοντες) とどう言ひ方をして ἀριθμῶ というコトバを用いている。つまり、各々個別的に対立したり、独自のあり方をもつ部分が、互に自分の役割を果しつつ一つの法の下に和合する時、平和、εἰρήνη が生まれるというわけである。哲人政治とは、τὸ βουλευτικόν (政治的階級) が、ἡ τοῦ ἀγαθοῦ ἰδέα (善のイデア) を追求し、国の leader となる政治である。平和とは、この魂の三部分と国家の三部分が、善のイデアを求めて和合する時に生れるばかりではなく、この三部分が個人の場合であれ、国家の場合であれ、いずれが他を支配すべきかどうかで意見の一致 (ὁμόνοια) と協調 (συνμεικτικά) がなされる時、思慮の徳 (σοφροσύνη) が生れるという。これを図示すると A 図のようになる。

現実的『国家論』と言われる『法律』篇でも、登場人物のアテナイの客人の言うことに、まず、国と国、村と村、家と家、個人と個人においても、また自分自身と自分の関係も、いわば敵対関係として考えるべきだと前置きする (ὡς πολεμῆναι πρὸς πολέμιον)。そして「クレタの立法者は戦いに着目して、公私を問わず、国の習慣を制定したり、法律をたてて与え、守らせた。国が戦いに勝たぬ限り、財産も制度も何の役にもたたら」と言っている。

その場合、「一方が敗北し、もう一つの側が勝って、果して平和がくるのでしょうか、それとも、和解によって友愛と平和が生れるでしょうか」と問い、「秀れた裁判官は……不和になった一族を引き受けた場合、一人も亡きものにならないで、むしろこれを和解させ、法を定め、友愛をいさぐようにする者だ」と言う。そして、国に平和をもたらす人はどういう人か、という問題で、アテナイの客人は、「外敵もさることながら、特に内乱に注意を向けて、法をたてる人だ」と言う。「公的に見て、人が人に対して敵であるように (*to polemios enai hikanos hikanos*)、私的に見てもまた、各人が自ら自分自身に対して敵である (*logon ekrotous autous okhan autous*)」⁽¹⁰⁾、こういう分析をしている。そして、「自分が自分に対してうちかつことが、すべての勝利の根本ともいうべき最善のことで、自分が自分に負けることが、一番恥すべき、また、もっとも悪いことである」と言っている。つまり、国においては、ほかならぬ内乱、内戦に、個人においては克己に重点を置いている。もっとも自分が自分に克つとは何か、ということについては、彼は次のように言う、「どこでしかし、この『おのれに克つ』という言い方は、おかしくないかね。なぜって、自分自身に克つ者は、当然また、自分自身に負ける者でもあるはずだし、自分自身に負ける者は、克つ者であるはずだからね。なぜなら、こうした表現のどれも、同一の人間について語られているのだから。……しかし、この表現が、実際に言おうとしてい

るのは、こういうことだと思われる。つまり、その人自身の内なる魂には、すぐれた部分と劣った部分とがあって、すぐれた本性をもつものが劣ったものを制御している場合には、そのことを『おのれに克つ』と言っているのである。いずれにしてもこれは、ほめた言い方だ。そして他方、悪い養育や何かの交わりのために、少数者としてのすぐれた部分が大きい劣ったものによって支配されるに至った場合は、これを恥すべき状態として非難して、そのような状態にある人のことを『おのれに負ける』とか『放縦である』⁽¹²⁾とか呼ぶわけなのだ」と。

かくして、国と国、村と村、個人と個人の和が保証されるとみるのである。外敵との戦いはもちろん重要なものであるが、内乱、克己が最も大切だと言う。むしろ、このアテナイの客人は、最終的には内乱、外敵のない平和が最善で、それを目的として戦争のことを考えるようにしないとイケないと述べるのだが、そこにいたるやむをえぬ必然 (*ta anagkaiata*)⁽¹¹⁾として、以上のことを語っている。

以上を総合すると、まず、平和や和を考える場合、対立性としての外敵、内乱を念頭において、和合や平和を考えるわけである。そのためには、各人それぞれその個性を失わず、その分を守り、中心となるべきものが法をたて、これを守らせるといふ、道理、筋道がその骨子となるということを、『法律』『国家論』の中に見ることが出来る。しかし、これは口で言うほどかんたんではない。

われわれはもと『パイロス』の中での魂の似姿として、プラトンが二頭立ての馬車を馭する馭者を想像する。馬のうちの一頭は、*to erousiuteros* (魂の欲望的部分) で、目は血走って強暴で、馭馬である。この馭馬のために、比較的馭者の言うことをきくもう一頭の良馬 (魂の気概的部分、*to bouleutikos*) まで傷つけて、方向をあやまり、二頭立ての馬車をひく馭者としての個人の魂は、天上から落下していくというわけである。どうも欲望と理性は、よほど手綱さばきをうまくしないと、反対方向に向う性格をもっているように思われるし、気概と理性は和合し易い面がある。いずれにせよ、馭者たる理性的部分が、よほどしっかりして、対立を止揚し、説得し、法をたて、それを守らせるようにしないと、魂の真の和は困難であるということであろう。このようにみると、和の思想はバラレルになっていることが確認できる。

ここで、最後に、プラトンの中心思想イデア論と *kosmos* の問題について、『ソピステス』ではどう扱われているか、簡単に述べたいと思う。

『国家論』や『法律』では、善のイデアの占める位置は、*to logos* や *to bouleutikos* が、これを最善の導き手として、目標と仰ぐ対象であったが、『ソピステス』では、この善のイデアの下にある基本的イデアたち、別言すれば、善のイデアを構成する骨子でもある基本的イデアたち、つまり *aretos* (異) *tois*

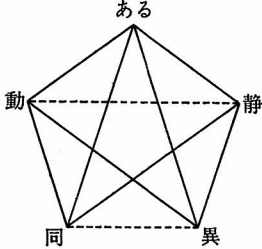
tois (同) *kinetos* (動) *ordatos* (静) *oiaia* (有) の五つのゲノスそのものの中の和合、つまり *kosmos* はどうなっているのか、という問題を検討している。こうした五つの基本的イデアたちは、実は現象界と対応しており、イデア界の関係構造のあり方が、感覚的事象のあり方の根拠になっているわけである。この形相相互の関係を認めないことは、「あらゆるロゴス (コトバによる表現) の完全な否定にほかならず、われわれは何一つ論じられなくならぬ」とプラトンは言っている。つまりプラトン哲学の中心思想たるイデア論における、イデア同志の *kosmos* はどうなっているかという問題は、どうしても検討しないで過ごすことはできないと思う。つまり、個人、国家を含む宇宙全体を *cosmological* に眺めた時のイデア界の和合の問題は、そのまま現象界の和合の問題として影を落している、これについて考えねばならない。

ここで論じられているのは五つの重要な形相 *aretos* (同)、*aretos* (異)、*kinetos* (動)、*ordatos* (静)、*oiaia* (有) であるが、結論的に言つと、このイデア同志の *kosmos* は、結合できるものと結合できないものがあるということである。つまり、敵対関係にあるものと和合できるものもあるわけで、たとえば、静と動のイデアの *kosmos* は成立しない。もし成立したら、静止して動いていることが生じるであろう。異と同も同じである。しかし、静も動も異と同じように共に「ある」(*einai*) わけで、「有」は静、動いずれにも共同関係を結んでおり (*tois tois oiaiais kosmoumenai*),

両者がともにある (εὐνοία…ἀμείβεσθαι) と言う。(15) また動は同と『同
じ』ではないが『動自らと同じ』であるので、動と同とは一面で
結合しないが他面で *κοινωνία* をなし、和合しているわけである。
つまり、同、異、静、動の形相の各々は、敵対関係と一部和合関
係をもちながら、『ある』によって包まれ (εὑρηνημένον) てい
るということになる。(B図を参照)

ところで五つのゲノスすべてに *κοινωνία* 関係をもつ。つまり
り『ある』は、真である (τὸ ἀληθὲς εἶναι) としての、善のイデアに
還元できるとすると、善のイデアの下に、つまり一つの法の下に
万有の形相は、個々独自の性格と相互に和合、反発のあり方を保
ちつつ、全体として *κοινωνία* をたもっているという、『国家論』
『法律』の描く現象界のあり方の原型 (παράδειγμα) をなし、こ
れらの παράδειγμα を現象は *λόγος* (場) の中に εἰκόνας (映像)
として映しとらると言う、後期イデア論に連結しているわけ

B図
イデア相互の *κοινωνία*



動と静は *κοινωνία* しない。あを分
しかし動と静と異ってあを分
異と同は動、ある、静を有し
その意味で *κοινωνία*
する。あるは静、動、異、
同と *κοινωνία* する。今、
と *κοινωνία* のできるものを
実線で、できないものを点
線で結んでみるとうなる。

である。

ここにギリシア的和合、平和の特色が、パラディグマ(範型)
として表現されていることを読みとることができる。

〔付記〕当日のシンポジウムの中で司会の方から、対立を内に含むキ
リシア人の和合、これは、現実的になかなか難しいところがあるが、
その点はどう考えたらよいかという質問があった。私はその時、アイ
スキュロスの悲劇『エウメニデス』を例にあげてお答えした。これは、
ギリシア人の和合の補論として意味があると思われるので付記したい。
トロイ出陣の時、アガメムノン王はアウリスの港で、船出の風を乞
うため、予言者のコトバに従い、アキラウスと結婚させると偽り、愛
娘イピゲネイアを呼びよせ、彼女を犠牲に捧げてしまう。裏切られた
母親クリュタイアのネストラは、アガメムノンが凱旋した夜、姦夫と謀
ってアガメムノンを殺害する。今度は息子オレステスが、父親の仇を
討つため、母親を殺害する。こうして、対立は対立を生み、今度は復
讐の女神エリニユスが、オレステスを追う。オレステスはアテナイ
のアレオパゴスに逃げ、そこで裁判になる。裁判長は女神アテナで、
陪審員はアテナイ市民の代表二人であった。投票が行なわれると、
有罪・無罪の比が6対6の同数となる。これこそまさに復讐のもつ正
当性のあり方であろう。そこで女神アテナが最後の一票を無罪に投じ、
オレステスは罪をまぬがれる。この女神の一票は慈悲の一票である。
罪がなくなっただけではないが、宥されたのである。つまり、多数決
の法によるか、それでも対立をもつ時は、どこかでより高められた慈
しみの有しが生まれないと、対立は果てしがしないことを示している。
つまり復讐の女神エリニユスは、慈悲の女神エウメニデスにならな
い限り、対立性は解けないということを示している。この『エウメニ
デス』はプラトンの善のイデアを理性的部分が正しく把握し、復讐に

燃える欲望の部分に制止の命令を下し、欲望的部分はこれに従うあり方の、アイスキュロスの表現ではなからうか。

(1) Plato, Symposium 218 E. (O. C. T.) 向坂訳『饗宴』(マナ

マ) 著作集1 新草書(註)

(2) Inscriptiones Graecae Ig. 2^a, 103, 24

(3) Homerus, Ilias. XXII 255.

(4) Plato, Republica 443 D~E

(5) Ibid., 444 b

(6) Ibid., 431 E

(7) Plato, Leges 626 A~B

(8) Ibid., 628 B~C

(9) Ibid., 627 E

(10) Ibid., 626 D

(11) Ibid., 626 E

(12) Plato, Republica 430 E~431 B

(13) Plato, Phaedrus 246 A~B

(14) Plato, Sophistes 259 E~260 A

(15) Ibid., 250 B

(16) Ibid., 250 B

(マナ) 著者マナ・ゆたか、ギリシア哲学、日本大学教授